

変更(素案)

現行計画

第9章 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項

1. 屋外広告物の表示等に関する基本的な考え方

屋外広告物は、景観を構成する重要な要素であり、自然やまちの景観に大きな影響を与えるものです。駅周辺や幹線道路沿道などに無秩序に設置された屋外広告は、良好な景観形成を阻害する要因となる一方で、建築物との調和やまちなみとしての統一感に配慮された優れたデザインの屋外広告は、沿道の賑わいを演出し、地域の良好な景観の形成に寄与します。

屋外広告物が持つ情報伝達手段という特性や経済活動への影響を考慮に入れつつ、下記の基本的な考え方に沿った屋外広告物の適正化や質の向上を図ることを通じて、建築物や工作物等の行為の制限とともに、地域の個性が際立つ良好な景観形成の実現をめざします。

<めざすべき広告景観>

「自然とまちに調和し 心づかいを感じられる 広告景観づくり」

<自然との調和>

茨木市は、北摂山系の山並み、棚田、安威川などの豊かな自然を活かしてきたまちであり、多様な自然とそれぞれの資源が織りなす調和が、茨木らしい風景であることから、山並みの眺望への配慮や、山間部・田園景観などの自然との調和を図った広告景観をめざします。

<まちなみとの調和>

茨木市は、北摂の良好な住宅地でありながら、古くから交通の要衝として商業や工業が発展してきたまちであり、多様で多彩な景観特性を有していることが、茨木市の特徴であることから、これらの特徴を活かしてより魅力的なまちにしていくため、様々な地域の特性へ配慮し、調和を図るとともに、とりわけ多くの人が行きかう市の中心部において、歩行者目線で魅力的に映る“人が中心”の景観に誘導し、まちなみとの調和を図った広告景観をめざします。

第9章 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項

1. 屋外広告物の表示等に関する基本的な考え方

屋外広告は、景観に対する影響が大きいことから、景観形成上重要な要素であり、周辺環境の特性に応じた誘導が求められます。

このため、地区の特性に応じて建築物等と一体的な景観誘導を進めます。具体的には、市として屋外広告物に対する考え方を整理した上で、(仮称)「茨木市屋外広告物条例」を制定し、誘導を行います。なお、市中心部に位置し、シンボリックな景観として景観形成地区と位置づけられた「にぎわい景観形成地区」は、下記の方針で屋外広告物の誘導を行います。

2. にぎわい景観形成地区の屋外広告物に関する方針

にぎわい景観形成地区では、以下の事項に配慮します。

- 屋上に広告物を掲出する場合は、周辺のまちなみのスカイラインを著しく変化させることがないように、規模や高さ等について配慮します。
- 建築物の壁面に屋外広告物を表示・掲出する場合は、統一感のある魅力的な都市景観の形成に向けて、広告物を整理、統合し、位置や規模及び建築物との一体性や調和等について配慮します。
- 突出看板は原則として敷地内に設置し、広告物を整理、統合するなど規模や高さ、配置に配慮します。
- 屋外広告物の色彩は、彩度、明度、色相の差がはげしい組み合わせは避け、隣接する建築物や広告物との調和に配慮します。
- 彩度の高い色彩を使用する場合は、小さな面積とし、蛍光塗料や点滅するものを避け、まちなみとの調和に配慮します。

なお、さらにきめ細かな基準を設けることが必要となった場合は、市民・事業者の参加による協議の場を設け、地域独自のルールづくりを促していきます。

変更(素案)

現行計画

2. 屋外広告物の表示等に関する行為の制限の方針

茨木らしい広告景観を実現するために、市全域を対象に、本市独自の屋外広告物条例及び同施行規則を制定し、規制内容を定めるとともに、屋外広告物ガイドラインを作成し、広告景観の質的な向上を誘導します。

<広告景観形成の方針>

- 屋外広告物法の趣旨にのっとり、良好な景観の形成・風致の維持、公衆に対する危害の防止等の観点から必要な規制・誘導内容を定めます。
- 茨木らしい広告景観の実現の観点から、「自然との調和」「まちなみとの調和」について重視したものとし、自然景観や市街地景観、歴史的景観、沿道景観等、地域やまちなみの多様な特性に応じた規制・誘導を行います。
- 本市の屋外広告物は用途地域に応じた掲出であるため、用途地域に応じた規制区分を基本とし、規制・誘導を行います。
- 景観形成地区においては、茨木市のシンボルと言える景観を有し、より良好な景観形成を誘導していくべき地区であることから、屋外広告物においてもより一層の配慮を求めた規制・誘導を行うものとし、許可申請前に事前協議を実施します。
- 中心市街地においては、ウォークアブル(歩行者中心)の視点のもと、まちなみの賑わい形成や連続性に配慮した屋外広告物の規制・誘導を行います。

※ 全面改訂のため新旧で表示